

県職連合第34回・県職労第130回定期大会

# 職場・職域の運動強化から組織拡大と生活向上を

## 真の地方自治確立に向け推薦候補者全員の勝利を



月2回刊=第1627号  
 2023年6月30日  
 発行日 毎月15日30日  
 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所  
 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
 組合員購読料は組合費に含む



▲今年度の運動方針などについて議論を交わした県職連合第34回・県職労第130回定期大会

### 来賓あいさつ



自治労県本部 及川隆浩書記長

**【委員長あいさつ(要旨)】**  
 先週、第73回全国植樹祭が陸前高田市を主会場に開催され、多くのイベント動員が行われた。先週から続けてプライベートの時間を預けていただいた代議員の方もいることと思う。敬意と感謝を申し上げる。

**賃金・労働条件**  
 連合が発表した春闘の数値では10,000円を超えて、率では3・6から3・78の伸びを示している。私たちの人働もかなり久しぶりのベースアップが期待される。一方、物価高が進み、今月からは電気料金が上がる。賃上げがなかなか実現しないもどかしい状況はあるが、今回の要求書では、全ての世代にしっかりと賃上げを配分させることを要求書に強く掲げたい。

盛岡市の消費者物価指数が3から3・6ポイントくらい上昇している。このポイント数を賃上げで確保し

6月10日、定期大会を開催し、組織強化、賃金改善、権利向上、真の地方自治確立の取組等の運動方針について、代議員からの補強発言を受け確立された。県人勧闘争、手当改善、人員確保等に向けた当面の闘争方針も決定。職場全員の組合加入、全世代が勤務意欲を維持・向上できる賃金・諸手当改善、各職場の実態を踏まえた人員要求と職場環境の改善、真の地方自治確立等を内容とする大会宣言を満場一致で採択し、小田嶋委員長の団結カンパニーで意思統一した。

盛岡市の消費者物価指数が3から3・6ポイントくらい上昇している。このポイント数を賃上げで確保し

今年3月の定例会では、市長部局の職員を7人減らす職員定数条例の改正案が提案された。市職員の働きぶりをただしたところ、過

## みんなの笑顔 かがやく街・盛岡の表現へ

### 野中やすし 8月盛岡市議選への必勝に向け決意



県職労組織内議員 野中 靖志 (盛岡市議会議員)

私は盛岡市議会でこれまで計13回の一般質問を行い、盛岡市で生まれ育つ人、働く人の笑顔のため、市民の医療、市の職員体制に関することを中心に取り上げてきた。

DX、デジタル化で職員を減らす動きもみられる中、安全衛生をめぐる現状には、このように大きな課題が残されている。地方議会の場から地方行政の働き方改革をしていき、人員確保につなげていきたい。

職員定数や給与の改正は、必ず議会の手続きをくぐらなければならない。私は8

月13日投票の盛岡市議会議員選挙で2期目に挑戦する。投票日は3連休、お盆期間であり、投票率の低下が懸念される。また、県職員出身者が他に2人立候補を予定するなど、大激戦が必至である。みなさんから圧倒的な力をいただき、議席を守っていききたい。絶大な御支援をお願いする。

先月、北海道・東北地連 県職共闘の会議で新採加入の取組について意見交換した。どの道県も苦戦しているが、残念ながら私たち岩手県職労は中でも極めて下のほうである。他のど

労働条件の獲得成果については、他道県と離されておらず、むしろ本県のほうがリードできている取組もあり、他道県の委員長から「岩手県はいいですよ」と

労働運動の主人公はあくまでもみなさん組合員一人一人である。行動の実践に向け、お互いに確実な一歩を踏み出していくため、積極的な討論・発言をお願い申し上げ、執行部を代表としてのであいさつとする。

岩手県という地方で生き、行政に従事する我々にとっては衝撃的なタイトルである▼特集記事の1本目は「コロナ後の首都圏回帰いかに人を動かすか」という日本郵政社長(前岩手県知事)の増田寛也氏と神戸大学教授の砂原庸介氏の対談である▼記事の中では、人口減少、町づくり、行政の再設計などの議論が展開されている。増田氏は、どの自治体もできるだけでなくの機能を兼ね備えることが大事だという期待や意識が、特に地域からあまり動かない古くからの住民に強いことを指摘したうえで、今後「若い住民を中心に、流動性の高い方々が増えてくる」ことにより、古くからの住民に目が行きがちな議員と住民との意識の乖離が起きていると主張している。主張の内容には賛否両論あるだろう▼古くからの住民も流動性の高い住民も、選挙での一票は平等である。本県では多くの自治体選挙が間近に迫っている。これからの地域のあり方を考える機会にしたい。



▲2023年度運動方針を賛成多決で決定した

の道県でも、支部の書記が中心になって声かけしているところは一つも無い。7割の加入率を誇るところは、分会が責任をもって加入届の回収までしている。各道県の組織の力量、取組の歴史・背景もあり、一概に比較はできないが、一人ひとりがきちんと声をかける取組については、しっかりと学ばなければならぬ。みんなが声をかける中で人づくりができていくことを、今回の大会でも確認したい。

本県の達増知事は、自他ともに認める革新系の知事である。今任期中は毎年、県職労と意見交換できており、その中でも「職員の幸福がなければ県民の幸福を提供できない」と話している。職員の人件費に手をつけるのは最後であり、率先してすべきではないという姿勢の下で意見交換している。

私たちの賃金・労働条件は、議会に諮らなければならない。その時に、交渉を基本とした賃金の案を提案する状況を作れるか、また、国主導の賃金合理化に対して意見を代弁してくれる人を議員に押し上げていくことは、労働組合として重要な取組であることを認識いただき、全体での政治闘争も含めた取組への結果をお願いしたい。

雑誌「中央公論」2023年6月号の表紙に「東京再膨張―なぜ地方では生きられないのか」という特集記事のタイトルが載っていた。

# 方針に対する主な質疑・答弁

《久慈支部・北崎代議員》

・今年の春闘で民間は大幅に賃金が引上げられていると聞く。離職者や採用辞退者にもつながることから、我々の賃金も引き上げを。

・新採用加入説明会の際に参加者アンケートを行って、より加入に繋がるアンケートへ見直しすべき。  
・愛媛県は、男性育休を取得する職場に対し、手当を支給すると聞く。本県もそうした手当の実現を。

《答弁》

・若手職員の離職増や県職員への希望者も激減している状況である。このままでは将来の県行政運営が立ちいかなくなる懸念がある。若手のみならず全世代での賃上げを確実にものとするよう取り組んでいく。

・新採用アンケートは、これまで議論を重ね作成してきた。引き続き組合加入につながるよう青年婦人部と調整し改善していく。

《北上支部・藤沢代議員》

・愛媛県は、男性育休が全国で最下位の取得率であり、これを改善するための策として、取得される職場の職員に勤勉手当で上乗せ支給するもの。要因が業務多忙と言われていることから、本県としても安心して取得できる職場体制となるよう手当創設やサポート体制の充実を求めて行く。

《北上支部・大谷代議員》  
・普及協議会の方針にある、人員体制の拡充、業務の見直し等は非常に重要と認識している。協議会体制の再構築、分会活動の強化に一

《答弁》

・評議会活動は、専門職独自の課題改善に向けた取り組みができる強みがある。支えあいの観点からも、引き続き評議会としての活動が展開されるよう、本部もサポートを継続したい。

《一関支部・盛岡代議員》  
・会計収支予算に関して、両面コピーもできないコピー機が設置されている支部書記局が存在するのと伺って

《答弁》

・厳しい財政の中、書記局の経費削減も行っているところ。財源を確保するためにも加入促進が不可欠。支部も取り組み強化を。

《盛岡支部・菅原代議員》  
・昨年度、畜産研究所で3人の定年退職を迎え、欠員が生じないよう中央執行委員会、現業評議会、盛岡支部畜産研究所分会が一体となり取り組んだ。その結果、

《答弁》

・再任用希望1人と2人の新規採用を勝ち取ることで、最低限の整備・配慮について執行部の見解を伺う。

《岩手支部・小原代議員》  
・植樹祭前の雨の影響から、スポンジで雨水を吸い取る作業を4〜5人で行った。しかし、作業時間がいまいで混乱した。超勤や旅費などは事前命令であることから、現地で生じた超勤や体調不良でタクシーを利用した場合は未払いが懸念される。支給漏れがないよう点検をすべき。

《答弁》

・評議会活動は重要な取り組み。財政は厳しいが、できる限り配慮したい。

《釜石支部・大崎代議員》  
・組織強化について、会計上も加入が進んでいない。個々の組合員の強化のほか、職場や評議会での取り組みも必要である。人勧闘争選挙などのツールも活用して組織強化につなげるべき。

《答弁》

・知事選、県議選などについて発言をいただいた。花巻選挙区は、県本部が3人の候補者を推薦決定したがされていない中で、花巻市職労や自治労岩手県本部などと調整を図りながら対応を示していきたい。

《岩手支部・高橋代議員》  
・達増県政と懇談の場を設けていることは非常に素晴らしい。知事と良好な関係を持していくことは重要と認識している。統一自治体選挙では、野中やすしさんをはじめ知事選、県議選に取り組んでいく。

《答弁》

・特別闘争資金について、6月から徴収が再開するが、使途をもっと明確に組合員に理解いただかないと混乱が生じる。しっかり説明をしていくことを要請する。

《岩手支部・長沼代議員》  
・再編に関しては、土木協や本部とも協力しながら議論を進めていきたい。

## 大会での発言代議員



盛岡・菅原代議員



県庁・小原代議員



釜石・大崎代議員



久慈・北崎代議員



県庁・高橋代議員



北上・藤沢代議員



胆江・長沼代議員



一関・大谷代議員



▲賃金改善、評議会についてなど多くの議論が交わされた

## 評協議会の活性化から組織強化拡大へ

小田嶋中央執行委員長 総括答弁要旨

熱心な討論に感謝申し上げます。今大会で特徴的だったのは組織強化。その中

でも評協議会の取り組み発言を多くいただいた。組合員が減少していく前、大会やスポーツ祭典、組織集会是宿泊で行ってきたが、組合員の減少で財政的に厳しくなり、1日開催となった。組織集會では、評協議会

ごとに個別具体的な課題を議論し、それぞれ固有特有の要求項目を挙げた。土木協議会の例では、県営住宅で徴収業務を行っているが手当がない状況であり、こうした部分は、土木協議会の議論がないと気付けな

い部分でもある。県職本部では様々な課題を交渉で取り扱うが、ど

うしても共通課題に時間を割かざるを得ず、県営住宅の徴収手当など個別事案については県職本部での交渉で細かい話までできないことは理解いただきたい。よって、それらは評協議会

も含め、取り組んでいただきたい。評協議会の財政に関して

も、組織強化の観点が含まれることから、組織部費で調整し支出していきたい。特別闘争資金について、自治労本部では、国会との調整をかなり細かく行っている。立憲民主党組織内や推薦候補を通じ、調整して

きた。先般の国会では、会計年度任用職員に対する賃金適及、支給について発言

し、勤勉手当の適及に繋がっていることが挙げられる。自治労と連動しているからこそ、自治労本部に要請しながら取り組みを進めたい。県本部とも足並みを揃えて、しっかりと要請を取り組みにつなげていく。財政を含めた組織強化に



▲総括答弁の小田嶋委員長

・コロナで大規模な交流会を控えてきたが、今後の集まる機会を増やし、人とのつながりから組織強化に繋

がる。評協議会の活性化から組織強化拡大へ

・再編に関しては、土木協や本部とも協力しながら議論を進めていきたい。

・特別闘争資金について、6月から徴収が再開するが、使途をもっと明確に組合員に理解いただかないと混乱が生じる。しっかり説明をしていくことを要請する。

・知事選、県議選などについて発言をいただいた。花巻選挙区は、県本部が3人の候補者を推薦決定したがされていない中で、花巻市職労や自治労岩手県本部などと調整を図りながら対応を示していきたい。

・達増県政と懇談の場を設けていることは非常に素晴らしい。知事と良好な関係を持していくことは重要と認識している。統一自治体選挙では、野中やすしさんをはじめ知事選、県議選に取り組んでいく。

・組織強化について、会計上も加入が進んでいない。個々の組合員の強化のほか、職場や評議会での取り組みも必要である。人勧闘争選挙などのツールも活用して組織強化につなげるべき。

・再編に関しては、土木協や本部とも協力しながら議論を進めていきたい。



▲団結ガンパローで大会を締めくくった